

最高裁秘書第3150号

令和元年6月13日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

平成31年2月22日付け（同月25日受付、最高裁秘書第981号）で申出があり、令和元年5月7日付け（同月8日受付）及び同月14日付けで補正がされました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

以下の文書のうち、申出に係る部分

- (1) 裁判官会議（第1回）議事録（片面で2枚）
- (2) 裁判官会議（第2回）議事録（片面で2枚）
- (3) 裁判官会議（第3回）議事録（片面で3枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の各文書には、個人識別情報（署名、印影）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

裁判官会議（第1回）議事録

平成31年1月16日（水曜日）

裁判官会議室において、午後2時00分開議

出席者 大谷長官、岡部、鬼丸、山本、山崎、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林、宮崎、深山、三浦各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

- 1 平成30年度裁判所所管補正予算（第2号）について
笠井経理局長から、資料第1に基づき、標記の補正予算について報告があった。
- 2 平成31年度裁判所所管予算について
笠井経理局長から、資料第2に基づき、標記の予算について報告があり、この予算に関する今後の対応を最高裁判所長官に一任することについて諮り、これを了承した。
- 3 人事について
 - (1) 堀田人事局長から、資料第3に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告がされ、2の裁判官の転補等については、原案どおり決定した。
 - (2) 堀田人事局長から、資料第4に基づき、高松地方裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

東京高等裁判所判事畠山稔の定年退官に伴い、高松地方裁判所長村上正敏を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）とし、その後任者を東京地方、家庭裁判所立川支部長岸日出夫とする。

午後2時13分終了

議長

秘書課長

裁判官会議付議人事関係事項(平成31. 1. 16提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (平31. 2. 14)	前橋地家高崎支判事・高崎簡裁判事 永井秀明 (40)
定年退官 (平31. 2. 13)	金沢簡裁判事 安田清夫
定年退官 (平31. 2. 16)	大阪簡裁判事 松岡美知代
定年退官 (平31. 2. 20)	東京簡裁判事 武井誠
定年退官 (平31. 2. 21)	東京簡裁判事 山本哲一
定年退官 (平31. 2. 26)	神戸簡裁判事 (司掌者) 竹田隆

2 裁判官の転補等について

東京地判事・東京簡裁判事	最高裁人事局付 (東京地判事・東京簡裁判事) 渡邊隆浩 (58)
最高裁人事局付 (東京簡裁判事・東京地判事補)	札幌簡裁判事・札幌地家判事補 根本宜之 (61)
前橋地家高崎支判事・高崎簡裁判事	東京高判事・東京簡裁判事 地引広 (46)
神戸簡裁司掌者指名	神戸簡裁判事 並木正男

裁判官会議（第2回）議事録

平成31年1月23日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、岡部、鬼丸、山本、山崎、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林、宮崎、深山、三浦各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

1 裁判官研修に関する報告事項について

永野司法研修所長から、資料第1に基づき、標記の報告事項について報告があった。

2 平成31年度における裁判所職員（裁判官以外）研修の実施に関する重要な事項について

古財裁判所職員総合研修所長から、資料第2に基づき、標記の重要な事項について説明があり、1の中央研修、2の高裁委嘱研修、3の自序研修、4の委託研修、5の研究及び6のその他の研修については、いずれも原案どおり決定し、書記官任用試験（C A）関係、書記官及び家裁調査官の養成については、いずれも報告がされた。

3 人事について

(1) 堀田人事局長から、資料第3に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告がされ、2の裁判官の転換等については、原案どおり決定し、3の裁判官の死亡については、報告がされ、4の司法研修所教官等の委嘱等については、原案どおり決定した。

(2) 堀田人事局長から、資料第4に基づき、さいたま地方裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

さいたま地方裁判所長山田俊雄の定年退官に伴い、仙台地方裁判所長大善文男をさいたま地方裁判所長とし、その後任者を東京地方裁判所判事大竹昭彦とする。

午前11時06分終了

議長

秘書課長

裁判官会議付議人事関係事項(平成31. 1.23提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (平31. 2. 6)

最高裁判事

鬼 丸 かおる

2 裁判官の転補等について

東京地家立川支判事(支部長)・立
川簡裁判事(司掌者)

東京地判事(部総括)・東京簡裁判
事

相 澤 真 木 (40)

東京地判事・東京簡裁判事

東京高判事・東京簡裁判事

大 嶋 洋 志 (47)

3 裁判官の死亡について

死亡

東京簡裁判事

小 磯 治

4 司法研修所教官等の委嘱等について

「司法研修所教官等名簿」のとおり

裁判官会議（第3回）議事録

平成31年1月30日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、岡部、鬼丸、山本、山崎、池上、木澤、菅野、山口、戸倉、林、宮崎、深山、三浦各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

1 新裁判官の配置について

村田総務局長から、資料第1に基づき、2月13日付で最高裁判所判事に任命予定の草野裁判官の配置について説明があり、同裁判官を第二小法廷に配属することを決定した。

2 最高裁判所事務総長への委任について

村田総務局長から、資料第2に基づき、標記の委任について説明があり、原案どおり決定した。

3 人事について

(1) 堀田人事局長から、資料第3に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官及び2の裁判官の転補等については、いずれも原案どおり決定した。

(2) 堀田人事局長から、資料第4に基づき、新潟家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

ア 新潟家庭裁判所長佐藤道明の依願免本官に伴い、東京高等裁判所判事原道子を新潟家庭裁判所長とする。

イ 東京高等裁判所判事齊木敏文の依願免本官に伴い、千葉地方裁判所長小川秀樹を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）とし、その後任者を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）合田悦三とし、その後任者を前橋地方裁判所長平木正洋とし、その後任者を山形地方、家庭裁判所長相澤哲とし、その後任者を横浜地方裁判所判事深沢茂之とする。

午前10時45分終了

議長

秘書課長

裁判官会議資料 第3
(1月30日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(平成31. 1. 30提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官 (平31. 3. 1)

仙台高判事 (部総括)

市 村 弘 (36)

依願免本官並びに兼官 (平31. 2. 28)

津地家判事補・津簡裁判事

水 田 直 希 (63)

2 裁判官の転補等について

仙台高判事 (部総括)・仙台簡裁判
事

東京高判事・東京簡裁判事

上 田 哲 (40)

東京地判事 (部総括)・東京簡裁判
事

東京高判事・東京簡裁判事

小 川 理津子 (45)

最高裁総務局付 (東京地判事補・東
京簡裁判事)

東京家判事補・東京簡裁判事

横 澤 廉 太 (66)

最高裁民事局付 (東京地判事補・東
京簡裁判事)

東京地家立川支判事補・立川簡裁判
事

貝阿彌 健 (65)

最高裁刑事局付 (東京地判事補・東
京簡裁判事)

大阪地家判事補・大阪簡裁判事

塙 上 公 裕 (66)

最高裁行政局付 (東京地判事補・東
京簡裁判事)

鹿児島地家判事補・鹿児島簡裁判事

芦 田 泰 裕 (65)

最高裁行政局付 (東京地判事補・東
京簡裁判事)

東京地家立川支判事補・立川簡裁判
事

武 田 夕 子 (66)

最高裁家庭局付（東京家判事補・東京簡裁判事）

東京地家立川支判事補・立川簡裁判事

石井孝明 (65)

最高裁家庭局付（東京家判事補・東京簡裁判事）

神戸地家姫路支判事補・姫路簡裁判事

山田裕章 (66)

東京地判事補（職權特例指名）・東京簡裁判事

東京地檢檢事・農林水產省食料產業局知的財產課付

室橋藍 (64)